

第32回枚方市健康・医療・福祉 フェスティバル特集



年に1度の大イベント！
フェスティバルに参加することで、枚方市の
各団体の取り組みがわかるよ

楽しみながら運動不足の解消や健康づくりを
身近に感じることができます。



第32回枚方市健康・医療・福祉 フェスティバル

(令和5年10月22日)
新型コロナウイルス感染症も5類感染症へ移項し、
枚方市医師会、枚方市歯科医師会、枚方市薬剤師会、
枚方市社会福祉協議会、枚方市の協力のもと3年ぶ
りに同フェスティバルが開催されました。
久しぶりの開催ということで、非常に多くの方にお
越しいただき、会場では2時間待ちがでるなどとも
盛況でした。

今回は枚方市薬剤師会の活動を集めたと思います。

こども薬剤師体験コーナー

こども薬剤師体験コーナーでは、お子様に薬剤師の
実際の業務を模擬体験していただきました。
まず、白衣を着ていただきました。皆さん、薬剤師
になりきってとても嬉しそうでした。その後、実際
の薬局さながらに受付で処方箋を受付、軟膏コーナ
ーで2種類のワセリンを軟膏ヘラと軟膏板を使用して
混合し、軟膏容器に詰める作業を行いました。次に
分包機を利用して薬剤（ラムネ使用）を処方箋の指
示通りに5日分一包化を行い、そして投薬。最後に
記念撮影をパチリ！
参加されたお子様たちにはとても
いい経験になったようです。



(竹原 潤)

骨密度測定・肌年齢測定

コロナ禍が明けて初めての開催でもあり骨密度測定、
肌年齢測定 共に大盛況でした。
待ち時間が長くなってしまい市民の皆様には大変ご

迷惑をおかけしてしまいました。

ほとんどの方が実年齢より
若い測定結果に喜ばれてい
ました。コロナ禍でも健康
に気を付けておられたから
だと推察いたします。

このフェスティバルがきっかけとなり皆様の健康へ
の関心がより一層高まられると幸いです。

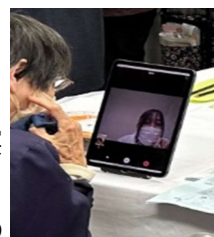
(戸倉なおみ)



オンライン健康相談

お薬や健康に関する日々のお困り
ごとの相談会をオンラインにて実
施致しました。

DXにより日々進化する医療分野の
体験をしていただければと企画致しました。実際
には隣の部屋に薬剤師がいたのですが、それは内緒で
す。多くのご相談ありがとうございました。



摂南大学による薬草の展示と 健康茶の試飲会

実際に薬草を見ながら、その健
康茶の試飲をして頂きました。
たくさんの種類の健康茶を何に
効果があるのか説明を聞きながら試飲を楽しむこと
ができました。

その他にもスピードタッチ、ドライバーステップチェッ
クなど魅力的なブースが多数あり大盛況でした。次
回開催のときもぜひ会場までお越しください。



最後に・・・

ひらやく会報を最後までご覧頂きありがとうございます。
感想やご質問などございましたら、薬剤師会
事務局までご連絡ください。(西面 博城)

ひらやく会報 2024 MARCH 3

<TOPICS>

- 能登半島地震を受けて
- 災害医療連携訓令報告
- 災害を見据えたお薬の準備をしていますか？
- 知って欲しい、学校薬剤師のこと
- 枚方市健康・医療・福祉フェスティバル特集



編集 令和6年2月
一般社団法人枚方市薬剤師会広報委員会
枚方市禁野本町2丁目14-16
枚方市医師会館3階
Tel: 072-840-9400 Fax: 072-840-0137
<http://www.okusuri-hirakata.jp/>

能登半島地震を受けて

2024年は辰の年ですが新しい年を迎えて早々に、
能登半島地震と救援依頼を受けた自衛隊機の事故と
いう大きな出来事で始まりました。

被害にあわれた方々、ご家族様、住民の皆様とその
関係者様に、衷心よりお見舞いを申し上げますととも
に一日も早く普段の生活が取り戻せますようにと強く
願っております。

私たちの住む枚方は、幸いにも近年大きな災害に見
舞われてはおりません。普段の生活ができることに
感謝の気持ちを持ちながら、改めて日ごろからの備
えの大切さを実感しました。地域のインフラとして
の薬局の役割について認識し、薬剤師会として自治
体との協力のもと災害対策にも取り組んでまいりま
す。

枚方市薬剤師会会長 上羽 敏明

災害医療連携訓令（拠点応急救護所等活動訓練）

令和5年11月26日（土）

枚方市災害医療対策会
議主催で吉田病院にお
いて災害医療連携訓令
（拠点応急救護所等活
動訓練）が実施されまし
た。訓練内容は以下の2
点が実施されました。



①実施訓練（院内災害対策本部、病院前トリアージ、
拠点応急救護所など）

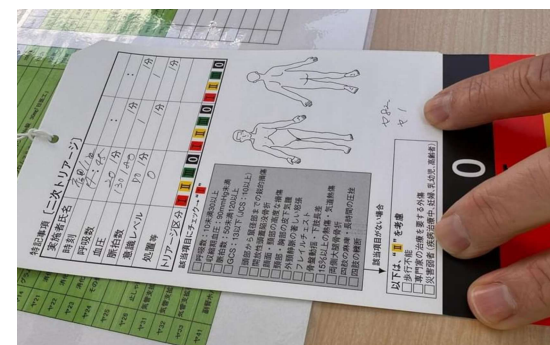
②情報伝達訓練（EMIS入力、MCA無線交信）

訓練想定として「訓練当日14時15分に生駒断層帯
による直下型地震が発生、枚方地域において『震度
6強』を観測。

病院は倒壊を免れ、診療体制は保たれている。地震
発生約30分後に数十名の負傷者が徒歩、自家用車、

救急車等にて来院。停電は1時間でその間はエレベ
ーター、画像診断機器は使用できない。」という状況
で実施しました。

病院前トリアージポストにおいて軽症（緑）、中等
症（黄）、重症（赤）、死亡（黒）振り分けられ、軽
症患者は拠点応急救護所において診察、投薬を受け
ました。



枚方市薬剤師会は臨時薬局を担当し、備蓄医薬品薬
剤一覧表を活用して投薬を行いました。

いつ起こるかかわからない災害の準備のための訓練は
極めて重要であることを再確認しました。



(↑訓練の様子)

市民の皆様におかれましても常日頃から地震などの
災害が起こった時のことを十分想定して備えること
も大切です。詳しくは「災害を見据えたお薬の準備
をしていますか？」をご覧ください。

(竹原 潤)

災害を見据えた お薬の準備をしていますか？

台風やゲリラ豪雨による被害が多発しています



災害時でも、お薬をしっかりと飲み
体調をくずさないようにしなければなりません。
一緒にお薬の準備について考えていきましょう



災害を見据えてお薬の準備を

令和6年1月1日、能登半島地震が発生し甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますと共に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、大きな災害は地震だけでなく線状降水帯による大雨や台風などいつ襲ってくるかわかりません。そのため日ごろ服用している薬をあらかじめ準備することが重要です。



どんな薬を備えるべきか

①命にかかわるお薬

狭心症、喘息発作の吸入薬などいつも手元においておくお薬

②日ごろ飲んでいるお薬

高血圧、糖尿病、リウマチ、血液をさらさらにする薬など飲み忘れないように言われているお薬

③避難生活で困る時に飲むお薬

便秘、痛みどめ、眠れないなどの避難生活に支障がでないようにするお薬



薬の2つの備え方

①薬を持ち出せる準備



数日分のお薬を予備として持っておくことが推奨されています。またいざという時に持ち出しやすくすることも重要です。お薬を持ち出す際には自分のものであることがわかるように氏名や飲み方などをは

きりと書きましょう。

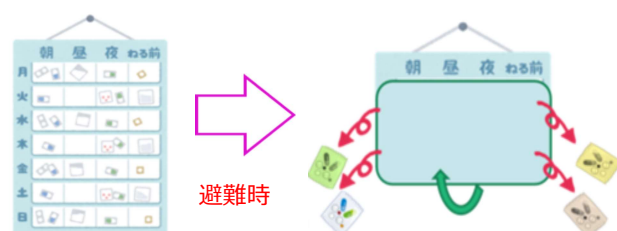
②薬を持ち出せない時の準備

日ごろのお薬が分かるようにお薬手帳を活用しましょう。スマートフォンで利用できる電子お薬手帳のアプリなども活用可能です。



服薬管理ツールの見直しを

避難時に薬がバラバラになれば、お薬を正しく服用することができなくなってしまいます。



例えば、お薬カレンダーであれば、上からチャックができる袋に入れるなど工夫をするようにしましょう。



かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師を もちましょう

お薬手帳の必要性はご理解いただけたと思います。さらに、かかりつけ薬局やかかりつけ薬剤師を持たれることをお勧めします。一つに決めた薬局があれば、正確な情報をすべて網羅し、的確に情報提供してもらえるはず。これを機に、ご検討ください。



おわりに

必要なお薬をどんな時でも続けられることが大切です。災害時でもお薬が続けられるよう今一度、毎日飲まれている薬の備え方を見直してみてください。またセルフチェックシートを活用してご自身のお薬の準備をご確認ください。



参考、引用：災害を見据えた薬の準備 -
監修：京都薬科大学教授 西口工司先生
(竹原 潤)

災害を見据えた薬の準備 セルフチェックシート

いざという時のためにどのように準備していたらいいのか、ご確認ください。

- あなたにとって災害時に持っていくべき薬は？
 - 避難所に持っていく薬を、医師・薬剤師と相談する
□ 予備薬として保管 □ 日頃の薬を持っていく
 - 保管方法は正しいか？(避光・温度・湿気に注意)
 - 予備薬の場合、薬変更時に予備薬も更新できているか？
 - 非常力バンはどこに置きますか？(できるだけ複数個所に置く)
 - 日頃飲んでいる薬は、すぐ持っていけるようにまとまっているか？
 - 移動時にバラバラにならないか？
フタやチャックが付いているなど、バラバラにならないツールを選ぶ
 - 避難所でも使いやすいか？
 - 使い方が限られていないか？ 例)壁にかけないと使えないなど
 - コンパクトにまとまっているか？ 例)足元で散らかさないか？
 - 名前のはっきり見やすいか？(他の人と間違えやすいか？)
 - 薬手帳は持っているか？ □ 手帳形式 □ 携帯アプリ形式
 - 使い終わった薬手帳や、お薬情報を非常力バンやいつものカバンに入れているか？
 - 薬や、薬袋、薬手帳、お薬情報などを写して携帯に保存しているか？
- この情報を、ご自身だけでなく、ご家族や介護関係者の方々と共有されておくとうれやうに安心です。

もうすぐ新学期のスタートですね



～知って欲しい、学校薬剤師のこと～



学校薬剤師ってどんなお仕事？

わたし達学校薬剤師は、学校保健安全法第5条・6条・27条により、環境衛生及び学校安全の確保を図り、児童・生徒が最善の環境で修業できるよう努めています。



学校薬剤師の任務

- ①学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加
 - ②「学校環境衛生基準」に基づき、学校の飲料水、水泳プール、排水、照明、空気、清潔、換気、騒音等について検査をし、指導と助言を行います。
 - ③薬の正しい使い方教育、薬物乱用防止啓発活動を行う。
- 他にも薬剤師の職能を生かした健康教育・健康相談・保健指導等を行っています。

そして、令和6年度より給食調理場の環境検査をより詳しく行うこととなりました。今回プレ調査を行い、その結果は・・・



今回の検査で、調理場が衛生的に管理されていることがわかりました。但し設備の老朽化による汚染や温度管理の徹底など課題もありました。児童、生徒たちの安全・安心な学校給食の提供のために、学校薬剤師の活動が役立つよう努力していきます。

これからも学校薬剤師としての責任を胸に日々成長、勉強を重ねていきたいです。

(金田 右季、西面 博城)